

令和元年12月16日

経済環境委員会資料

商工労働部

目 次

【報告事項】

- 1 牛岳温泉スキー場の地滑り発生に伴うゲレンデの一部滑走禁止及び
「人工造雪機」の稼働について（牛岳温泉スキー場） 1 頁

1 牛岳温泉スキー場の地滑り発生に伴うゲレンデの一部滑走禁止及び「人工造雪機」の稼働について

[牛岳温泉スキー場]

1 地滑り発生に伴うゲレンデの一部滑走禁止について

- ・本年10月12日から13日にかけての台風19号による集中豪雨により、牛岳温泉スキー場のゲレンデの一部で地滑りが発生した。
- ・復旧工事は、現場の土砂に多量の水分が含まれていることから、12月21日に予定するスキー場オープンまでの完了が難しく、令和2年度に実施せざるを得ない状況にある。
- ・このため、今シーズンは、セントラルゲレンデ内の地滑り箇所への進入を禁止するコース規制を行い、スキー場利用者の安全に配慮し、営業を行うもの。



2 人工造雪機の稼働について

- ・今年度、牛岳温泉スキー場の「人工造雪機」を構成する5基の設備のうち、1基が故障したため、人工雪ゲレンデに必要な雪の量を十分に確保することが難しい状況にある。
- ・この人工造雪機は、平成6年度の整備以来24年が経過しており、修繕には多額の費用を要する。
- ・このため、今シーズンから、人工造雪機による雪は、自然雪が不足するリフト乗り場付近への敷き均しなど、ゲレンデ整備を行うため補完的に使用することとし、人工造雪機を限定的に稼働させるもの。